

- 意見提出人数
12人 14件
- 意見内容を踏まえた「みはらこども・子育て応援プラン（三原市こども計画）（案）」の修正は無し。
- 提出された意見と市の考え方は以下のとおり。

番号	該当箇所	第2章 こどもと子育て家庭を取り巻く状況	
1		意見	市の考え方
		子育てを楽しんでいる人の割合が現状75%とありました。残りの25%の方が、何を困っているのか楽しくないと感じているのか、ぜひ行政としての意見を吸い上げてほしいと思います。 また楽しいと思われている方が半数より多いので、これからの子育て世帯に向けても楽しいことを発信できると子どもを産みたいと思える人も増えるのではないかと思います。市民が行政に意見を伝えられる場所が増えるといいと思います。	アンケート調査結果から、「子育てが楽しいと思わないと回答した人」は、「子育てが楽しいと回答した人」と比べて、子育てに不安や負担を感じている割合や配偶者やパートナーの協力が少ないと感じている割合が高いことや、仕事や生活の調和が取れていると感じている割合が低いこと、三原市のサービスについて知らないと回答した割合が高いなどの結果となっています。いただいた意見を基に、今回のアンケート調査では、何を困っているかなど、具体的な課題を読み取ることができるよう、設問の充実を図ります。 また、子育て世帯への情報発信についてはSNS等の活用等を通じて、また、市民が行政に意見を伝える場所などについては「こども会議」やアンケート調査など様々な機会を通じて意見の聴取に取り組みます。
2	該当箇所	第2章 こどもと子育て家庭を取り巻く状況 他	
		意見	市の考え方
		<p>① 基本目標ごとの取組について（P92～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部門による様々な取り組みが羅列されていますが、今回の計画の中で取り組むべき重点課題に対して、新規の取組や、予算配分含めて注力する取組が何になるのかが読み取れませんでした。「新規」「拡充（強化）」「継続」などを表記して、新たに設定した基本目標の達成に向けて、三原市が本計画期間内で特に推し進めていくものを見えるようにして頂きたいと思います。 ② 評価指標について <ul style="list-style-type: none"> 意識調査や活動指標の項目や結果について、他の市町村とのベンチマークがあると、三原市の現状や進んでいる点、改善が必要な点が見えるのではないのでしょうか。尾道市や東広島市など近隣の市町村の子ども計画を見ると、活動指標や意識調査について同一・類似のものがああります。個別市町村名での開示が難しくても記載方法で工夫できると思ひますし、開示ができないのであれば、少なくとも本計画のPDCAを回す会議体等では参考にした議論を進めてもらいたいと思ひます。 ③ 意識調査について <ul style="list-style-type: none"> 保護者の回答率が20%程度にとどまっており、より多くの声を反映していくためにも回答率の改善が必要になると思ひます（東広島市や尾道市では50%を超えていました）。紙媒体ではなくコストや労力も抑えられると思ひますので、100%を超えるまではフォローするなど、回答率を高める工夫をしていただきたいと思ひます。 現在の設問は子育ての現状や実態を把握することはできても、現在の施策や子育て全般における具体的な課題を読み取ったり、分析する設問としては十分でないように感じました。データの継続性から同じ設問を続けることが必要になると思ひますが、施策の検証や企画に向けてもう少し具体的な内容を問う設問も必要になると思ひます。 <p>例えば・・・P17の意識調査は2項目とも未達となっていて、改善が必要な重点項目になると思ひます。1点目の改善施策を考えるにあたり、「地域の人」にどのような支援が求められているのかという声が分からないと対策も難しいのではと思ひます。2点目についても、具体的に何が子育ての不安や負担になっているのかという声（課題）が分からないと対策が難しいと思ひます。現在の意識調査ではそのような調査がされていないので、もう少し具体的な課題を把握できるような設問があるとういのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由記述も調査方法として有用ではないのでしょうか（尾道市では自由記述あり）。保護者から具体的な声を直接聞く対話会のような機会が設けられているのであれば、必要ありませんが、そのような機会がないのであれば、選択式のみでは、具体的な課題を把握することが難しいように感じます。もちろん全ての声を反映した施策を行えるわけではありませんが、有用な声もあると思ひます。（子ども・子育て会議は代表者の声なので、多くの具体的な課題を知るという点では相違していると思ひます。） ④ 基本目標2について（P108～） <ul style="list-style-type: none"> 将来に明るい希望を持つ若者を育てていくことはとても重要なことだと思ひます。キャリア教育の重要性が高まる中、全員が参加できる学校教育の中でキャリアに触れる機会ができないかと思ひます（現在の施策案は希望者になるので）。具体的には、社会課題に関するグループディスカッションや講演会、ポスターセッションなどを、単発ではなく年間プログラムのような形で継続的なプログラムとしてできると望ましいのではと思ひます。 「子どもの権利」「性的マイノリティ」「多文化共生」「こころのケア」などは、今まで以上に理解を深めておくことが必要な内容だと思ひます。全ては難しいかもしれませんが、チラシ配付だけでなく、セミナーや授業の中で、直接啓発していく機会を増やしていただきたいと思ひます。 ⑤ アンケート調査⑩について（P45・P46） <ul style="list-style-type: none"> 未就学児の保護者、小学生の保護者ともに、「小児救急医療などの小児医療の充実」「子育てに伴う経済的支援の充実」が50%を上回っており、市政に対する要望が特に高い項目です。この充実に向けた施策については、どのような新規・拡充の計画が予定されているのでしょうか。検討を重ねられた内容だと思ひますので私の理解不足によるコメントもあるかもしれませんが、その点ご容赦下さい。検討にあたって何かお役に立つものがあれば幸いです。 	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点課題に対する取組は、「施策の体系」の中で重点施策として示しており、国「こども大綱」に加え、前計画（第2期計画）の方向性やアンケート調査結果から整理した課題を踏まえて設定しています。重点施策は「新規」や「拡充」に加えて「継続」も含めた、さまざまな事業で対応し、特に推し進めていくよう位置付けています。 ②について <ul style="list-style-type: none"> 評価指標は、国「こども大綱」や他市町の指標を踏まえて設定しています。他市町村とのベンチマークについては、人口規模や人口構成、立地等が異なり、比較することが困難なため掲載していません。また、評価指標については、ご意見いただいたとおり、学識経験者や子育て当事者である保護者等で構成する「三原市子ども・子育て会議」において、年度ごとに点検・評価を行っていきます。 ③について <ul style="list-style-type: none"> 本計画の策定に向け、保護者（未就学児・小学生）に実施したアンケート調査は、悉皆（全数）調査でWEB回答により実施し、「すぐーる」の配信による督促を複数回実施しました。一方、前回の調査では、対象となる保護者を無作為抽出のうえ、紙媒体による回答のみとして実施し、回収率は約40%でした。他都市や前回の調査と実施方法が異なることから単純な比較は困難ですが、今回の調査では、コスト等を考慮しながら効果的な実施方法を検討するとともに、具体的な課題を読み取ることができるよう、設問の充実や自由意見の活用等を図ります。 ④について <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育については、学習指導要領の内容に則り、子どもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的に自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、総合的な学習の時間や特別活動等を要としてつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ります。 また、「子どもの権利」に関すること等については、各学校での授業に加えて、出前講座や出前授業など様々な機会を通じて啓発に取り組んでいきます。 ⑤について <ul style="list-style-type: none"> 小児医療については、少子化や小児科医の高齢化等により、市内の小児医療体制の維持が難しい状況の中、医療機関が行う小児救急への支援など、その維持に取り組んでいるところです。引き続き、市医師会をはじめとした、市内の医療機関と連携を図り、市民が安心して子育てできる小児医療の確保、充実に向けて必要な施策を検討していきます。また、経済的支援については、令和6年度に、本市の独自支援として、第2子以降の保育料や小中学校給食費の無償化、放課後等デイサービス等利用者負担金の無償化を実施しています。令和7年度については、ひとり親家庭等の中学生・高校生等の受験料等の補助を計画しており、引き続き、国などの動向を踏まえながら検討・実施していくこととしています。
3	該当箇所	第3章 計画の基本的な考え方 他	
		意見	市の考え方
		いつも子育てへのご支援ありがとうございます。三原市は他の市よりも子育てに力を入れているように思ひますし、三原の何十年後を考えるとこのテーマへ注力いただけていることはとても嬉しいです。その上でコメントさせていただくと、 ①将来のビジョンが弱い・見えない：他の自治体より圧倒的に良い、世界一のビジョンを作らないと現状維持（つまり子どもが減る）になります。市民としても協力もしますので、強い、三原独自のビジョン、そしてゴールを設定いただきたいです。 ②定量指標が少ない：総括指標はありますが、抽象的で、何かの施策の成果として得られる指標にも思ひませんでした。現状、非常に危機的状況になってきている中で、それを達成することで三原の将来が変わる強い定量指標を持ち実行をお願いしたいです。 ③子育てにおいて、教育・学べる場は非常に重要です。駅前の図書館は個人的に素晴らしい施設と思ひます。子どもたちが勉強をする姿をお互いに見ることができ場所、お互い切磋琢磨できる場所だからです。一方、三原で高度な教育を受けられる学校は限られています。その場を残す、作ることをプランの中にコミットメントとして記入いただけませんか？例えば三原附属は三原に絶対に残す（ように施策を作る）、県立大学で学べる学生を増やす、新しい教育の場（学校）を作る、などです。できないことではないと思ひますので、まず宣言をいただきたいです。ご無理を申しますがご検討ください。ただ、上記の対応のために外部のコンサルやアドバイザーにお金を払ったり、協力を仰ぐ必要はないと思ひます。ぜひ市民の力で考え、変えていく活動をお願いいたします。	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画における将来のビジョンは基本理念に盛り込んでいます。この基本理念は、こどもの視点を尊重し、その意見を取り入れるため、小学3年生から22歳までを対象に開催した「こども会議」で出された意見を基に定めた本市独自のビジョンです。引き続き、この基本理念の実現をめざして、こども・子育て支援施策の推進に取り組みます。 ②について <ul style="list-style-type: none"> 定量指標については、基本目標ごとに必要な指標を活動指標として設定しています。また、本計画の大きな目的は基本理念の実現であることから、「総括指標」はその状況を判断するために設定したものです。 ③について <ul style="list-style-type: none"> 「教育・学べる場」として、市立の小中学校の配置等については、三原市立小中学校適正配置実施計画や三原市公共施設類型別実施計画等で定めています。また、他機関が運営する学校については、個別の施策として計画には記載していませんが、今後も必要に応じて連携していきます。

	<p>該当箇所 第4章 基本目標ごとの取組</p>	
4	<p>意見</p> <p>お世話になります。ここ数年で三原市の方々が子育てに関するたくさんのお取組を充実させてこられたおかげで、子育てがしやすく、楽しいことも増えてきたように思います。 1つ意見を書かせていただきます。 ○母子健康保健について 妊娠中から出産までサポートをされていて第三子までは安心して出産に臨むことができました。私ごとですが、12月に第4子を生産しました。死産届を出したのですが、保健福祉課の方に連絡がいくシステムにはなっていないようです。家に保健福祉課から郵便が届いたので、こちらから連絡しました。その時の担当の方に電話で「辛かったね」と寄り添っていただいて嬉しかったです。今回の経験で妊娠して普通に出産することは当たり前ではないこと、周りにも流産や死産した方が多くいたことがわかりました。子どもの別れが、人生で一番辛い経験でした。うつ病なのかと心療内科にも通ったり、調べたり、本を読んだりする中で、大切な人と死別を経験することで感情や身体症状、問題行動など一時的な反応はグリーフ（悲嘆）と呼ばれるものだとことを知りました。流産等をされた方は、産休を取れることも知りました。中には事業者が知らなくて、産休が取れない人もいるかもしれません。流産等を経験された方は自分を責めます、そのことで、周りに相談しづらかったり、頼ることができないんです。私も、自分が苦しんではダメだ、赤ちゃんの方が辛かったんだから、頑張らないと・・・と思い、産後の体で、本当は安静にしないといけないのですが、上の子たちの育児や家事をして体を休めませんでした。休むことがいけないことだと思いました。そこで、辛い経験をされて自分から助けてを求められないお母さんに下記のような体制があれば良いと思います。 ①死産届を提出した際に、保健福祉課と連携 ②母親やその家族に対してのサポート実施体制の整備（出産一時金や産休制度、グリーフケアなど） →流産、死産（人口妊娠中絶を含む）された方へのパンフレットの配布。（グリーフや相談場所など） 同じような経験をされた方々の集う場所があれば情報提供など次の子の妊娠出産に関しての心身のサポート ③産後ケア 民間の団体で「SORATMO」というところがこのテーマについて発信されています。先日、Yahoo!ニュースにも掲載されていました。 今後とも私たちのために三原を素敵な街にしてください</p>	<p>市の考え方</p> <p>①②について 本市では、死産届を提出された方に、相談先、産後休業、出産育児一時金・出産手当金の支給・保険料の免除等の情報及び自助グループ・サポートグループの情報が掲載されたチラシを配布するとともに、同様の情報をホームページにも掲載しておりますが、ご本人の意向を確認した上で、関係課と連携していきます。 ③について 産後ケア事業について、本市では、流産・死産等も対象にしています。 周知はチラシ、ホームページ及びすすくすくアプリ等に掲載しているところですが、今後も、妊娠期から子育て期において、誰もが相談しやすく、情報を受け取れるよう取り組んでまいります。</p>
5	<p>意見</p> <p>上の子どもがお世話になっていた保育園に下の子どもが入園したいと思っても、人数の関係や上の子どもが卒園した関係で優先順位が低くなるという噂もあるようです。可能な限り希望する保育園に入れるようしていただきたい。そうなると、保育士の給料を上げていただいたり、保育士の人数確保などお金も必要になると思います。 その際、市民税などを増やすと三原市民が負担してしまうのでそれはそれでこのご時世しんどい部分もあります。観光や自由に遊べる遊具付きの広い公園など整備していただき、観光を潤すことで三原市を豊かに出来るようになればいいかと思います。日々、三原市のためにご尽力していただき感謝しています。これからもよろしくお願いします。</p>	<p>市の考え方</p> <p>保育所等への入所については、保護者の就労状況などによる保育の必要性の認定と希望される園の受け入れ状況などから入所調整のうえ、入所を決定しています。このため、希望されている園が定員に達している場合には、その園へは入所いただけない場合もあります。また、定員に達している場合のほかに、保育士等が不足しているため、定員まで児童の受け入れを行うことができない園もある状況であり、保育士等の給料にかかる処遇改善を行ったり、本市独自の保育士確保策を実施したりするなど、保育士の確保に努めているところです。公園整備につきましては、今後、市中心部（円一エリア）に、大型複合遊具の設置や広場を整備する方針としており、市民交流や子育て支援の充実を図ることとしています。</p>
6	<p>意見</p> <p>インフルエンザ予防接種の無料券をまたしてほしい。</p>	<p>市の考え方</p> <p>予防接種は予防接種法によって接種の努力義務が課せられている「定期接種」と、必要に応じて任意に接種を受ける「任意接種」とがあります。インフルエンザ予防接種は、任意接種に該当するため、接種費用は自己負担となっておりますが、本市では生活保護世帯又は市県民税非課税世帯の中学3年生までを対象としたインフルエンザの予防接種については、費用を全額助成しています。任意接種に係る費用負担が少なくないことは承知しており、現行の取り組みの周知を今後も図るとともに、引き続き、感染症対策に取り組みます。</p>
7	<p>意見</p> <p>三原市内で妊婦健診、出産できる産院を増やす。または、検診の待ち時間を短縮するための機械やシステムの導入、エコー検査を充実させてほしい。無痛分娩ができる産院を作ってほしい。生涯で1人あたり子どもを育てるのに必要な総額がわからなくて、なんとなく2人目、3人目を躊躇してしまっう。</p>	<p>市の考え方</p> <p>少子化や産科医不足により、産科医療機関の運営が厳しい中、現在市内で出産できる医療機関は1か所となっており、まずは、この医療機関での分娩体制が維持できるよう、産科医の確保などへの必要な支援を行っています。引き続き、医療機関と連携し、安心して出産できる体制の維持・充実を図っていきます。</p>
8	<p>意見</p> <p>基本目標の子育てと仕事の両立、地域で支える環境作りに注目しました。アンケートの結果から7割近くの方が仕事をしながら子育てをしています。その中で①3割が両立できていない②子育てへの不安、負担を感じる方が6割、③子どもの病気の時の対処も8割近く母親が仕事を休んでいる。そして子どもだけで休む事もわずかにいる状況を知りました。この3つが何とかできないものかと感じています。 職場や家族の協力は必要不可欠ですが、ファミサポでできる事はないだろうかと考えています。子育て世帯が大変な時助けて欲しい時に助けてもらえる人がいたら安心して生活できる環境につながると思います。ファミサポは子育て世帯から利用してみたいあるいはSOSを出さないとファミサポの利用につながりません。もう少しファミサポのアピールと利用しやすいものとしていくといいなあと感じています。 ①ラフファミ、緊急預かり、利用者の内容の多様化しているため現在の状況はどうか？ ②病気の時（軽症、回復期）の預かりをしてみてもどうか？全提供会委員ができるとは考えていません。数人でも出来る方がいたらいいなあと思います。家庭的な見守りで今後やるとなれば細かいルール作りや提供会員の研修等必要だと思えます。1年前に1度提案しています。 ③提供会員の研修や交流会で情報収集や知識の向上 ④制度の周知…ファミサポ便りを年に数回園や小学校にも配布や掲示。数年前ですが、保育施設の方がファミサポを知らない事を知りました。預かり体験（1対1ではなく複数人対複数人）これは依頼側にもメリットがあると思えます。 ⑤マッチングしやすい環境…落ち着いた場所でしたい ⑥その他 ・ファミサポラインを使いやすくして欲しい（報告書のオンライン化など） ・無料券4時間→2時間へ 初回で信頼関係ができていないため4時間は大変。 ・支払い方法…現金以外にQR決済の導入（paypayなど） ・活動報告書のリニューアル化 記入しやすいものにして欲しい。特に送迎用の用紙を作って欲しい。 少し主旨が異なる所もありますが、ファミサポが少しでも多くの方に利用してもらえると子育てへの不安や負担の軽減につながると思います。ファミサポも色々検討して欲しいです。</p>	<p>市の考え方</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、子育てを応援してほしい人（依頼会員）と応援したい人（提供会員）が会員となって、子どもの預かりや送迎を行う地域の子育て支援サービスで、制度開始以降、多くの提供会員の皆様のご協力により、事業を運営しています。また、令和4年度からは事業の充実に取り組んでおり、より身近で利用しやすい制度となるよう、児童館「ラフラフ」にアドバイザーを設置し、相談や会員登録手続きなどの対応を行っています。令和5年度からは初回の利用（4時間まで）を無料とする「お試し利用制度」や利用者の体験談の発信、令和6年度からは児童館で緊急預かりに対応する仕組みを構築するなどした結果、会員数や利用者数は増加傾向にあります。引き続き、依頼会員・提供会員の皆様にとって、より利用しやすい制度とするため、いただいたご意見を参考としながら、制度の充実に取り組めます。</p>

9	該当箇所	第4章 基本目標ごとの取組	
		意見	市の考え方
		<p>子どもの未来を思うなら円一町に遊具ではなく県の合同庁舎を持ってくるべきである。消防の機械（機器）を世羅三原尾道合同で使用すると言って尾道に置いているが、将来的に良いことと思わない。合同庁舎を三原に持って来なくては尾道が三原より大きく思われる。子ども達の未来が閉ざされる。</p> <p>合同庁舎がなくなって県土木の建物となっているが、大変不便である。子どもたちの将来を考えるなら、遊具ではなく円一に合同庁舎に帰ってきてもらうべきです。</p> <p>備後圏で1つの地域にしようとする福山市が考えているように思うが、福山や尾道と1つの地域として協力する何ごとか必要な事があるのだろうか。特別な関係を持つべきではないと考える。三原は広島県の中でこれからも三原市として存続できるよう、広島合同庁舎を持って帰ってきてもらって、はっきり尾道や福山と一線を引いておかななくては、三原市を乗っ取られてしまう。子ども達のため守るべき。</p> <p>まだ図書館を壊すべきでないと考えている。子どもたちに日本を大事に思ってもらう必要がある。子どもを守るには警察が必要と思う。</p> <p>子どもが一人で駅前の市立図書館にゆくのは危険であり、近くに図書館（円一）に置くべきである。今壊そうとしている旧図書館は本来壊すべきでない。耐震性に問題ありとされ、新たに、将来にわたってながく保存できる建物を建てても、指定管理者も啓文社ではない、また別の会社を入れてたのむべきである。一極集中はよくない。別の会社を入れて競争というより共存してやるべきだし、いつまでも指定管理者に任せるのでなく、三原市が経営すべきである。これから5年のち、三原がやることを目指すと啓文社に言うておく必要がある。パアシティ西館1階に児童のスペースを設けるべき。</p> <p>居場所づくりP104の66と67は遊具等必要と考えているようだが、子ども達は、何も無いところで遊ぶくふうして育っていくべきで、円一エリア大型遊具は不必要である。</p> <p>子育て支援とは、図書館で静かに学んだり、広場では簡単な遊具があれば充分で、どうしても遊具を置きたいならば別のところ、認定子ども園をやめさせ、あそこの宮沖五丁目ぐらいのところにすればよい。円一は、子どもが学び、合同庁舎に来てもらい、残りは駐車場や警察三原署に来てもらうべきだと考える。</p>	<p>円一エリア再編事業は、周辺商業施設の立地状況や将来の公共施設の配置等を考慮しながら中心市街地の活性化（にぎわいの創出）を目的として取り組むものです。広場を整備し、大型遊具を設置することは、子育て世代を中心とした多世代間交流の拠点整備としての意味もあり、必要と考えています。</p> <p>また、図書館の管理業務については、民間事業者のノウハウの活用により、効果的で効率的な運営による市民サービスのさらなる向上を図るとともに、駅前市街地へ移転した図書館において、人の流れを生むように工夫を凝らし、中心市街地のにぎわい創出に寄与する運営を行うため、指定管理者制度（公募）を導入しています。引き続き、民間事業者のノウハウを取り入れ、市民サービスの向上や施設の効果・効率的な運営のため、指定管理者制度を活用していきます。</p>
該当箇所	第4章 基本目標ごとの取組		
10		意見	市の考え方
		ヘルメット着用は絶対安全のために必要。2から3人乗りの自転車は保護者も義務化してはどうか。	自転車のヘルメット着用については、令和5年5月に改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者についてヘルメット着用が努力義務となりました。努力義務化に伴い、市では市広報、交通安全キャンペーンやヘルメット購入費補助金事業などにより努力義務化の周知を行い、ヘルメット着用を呼びかけているところです。自転車のヘルメット着用の義務化については、道路交通法の改正が必要であるため国の議論を注視しつつ、引き続きヘルメット着用の啓発に取り組みます。
	該当箇所	第4章 基本目標ごとの取組	
11		意見	市の考え方
		働きながら、子育てすることがほんとに大変です。企業へ働きかけてほしい。テレワーク導入、勤務場所の選択など	仕事と家庭の両立のため、就労スタイルの多様化（短日数・短時間、在宅勤務、業務委託型）への対応の必要性などについて、市内企業を対象としたセミナーを実施しています。また、広島県が認定している女性活躍推進アドバイザーを市内企業へ派遣し、働きやすい職場環境整備に向けた伴走型の支援も行っています。今後もセミナー等による啓発やアドバイザー派遣による実務的な支援に取り組みます。
	該当箇所	第4章 基本目標ごとの取組	
12	該当箇所	その他	
		意見	市の考え方
		小学生や幼児期の英語教育に力を入れるべきだと思います。AIで自動翻訳する時代が来ても、常に正しい翻訳をしてくれる訳ではありませんし、大久野島やしまなみ海道などの世界的に有名な観光地が近くにある中で、まだまだ観光に伸びしろがある三原には、英語に抵抗のない子どもたちが育って欲しいと思います。その為には小学校英語指導認定者(J-SHINE)の採用や、現在こども園や幼稚園、保育園で活躍している英語講師を積極的に活用し「学ぶ英語」ではなく「使える英語」を身に付けるべきだと思います。	本市では、学習指導要領に示されているとおり、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して」、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を目指して教育活動に取り組んでいるところです。また、本市では8名の外国語指導助手を各小・中学校に配置しており、各校、週1回以上は外国語指導助手との授業を実施しており、実際に英語を話したり、聞いたりする言語活動を通して、英語を学んでいるところです。幼稚園には学期に3度程度配置し、英語に親しむことができるよう発達段階に応じた活動を行っています。引き続き、学習指導要領をもとに、本市の子どもたちへの英語教育の充実に取り組みます。
該当箇所	その他		
13		意見	市の考え方
		子どもこそ金融教育すべき。子どもが学んだら大人も変わる。	現在、成年年齢の引き下げやキャッシュレス化の進展などで、金融に関する知識や判断力が求められる社会となっており、児童生徒がその発達段階に応じて、金融に関する基本的な仕組みや考え方を身に付けることは必要と捉えています。市としましては、学習指導要領の内容に則り、各教科で金融教育に取り組みます。
	該当箇所	第4章 基本目標ごとの取組	
14	該当箇所	その他	
		意見	市の考え方
		須波にある子どものプール。おむつの外れてない子は、入れない規則。兄弟姉妹、おむつの外れない子は、はいれないので、上の子も利用できません。いろんな事情で、おむつが取れるのが、遅い子もいます。水泳用おむつもあるのですから、利用条件も、変化させるべきではないでしょうか？須波プールの方、とても厳しいですね。大人と一緒にプールに入れて、遊べる様にしてください。または、暑さが長くなるこの頃、水遊びができる場所または、施設があるといいです。ご検討よろしくお願ひします。	水遊び用おむつでのご利用につきましては、通常のおむつとの区別も難しく、プールの維持管理及び他のお客様への配慮の観点から、おむつがとれた幼児からのご利用をお願いしています。また、付き添いの大人の方もプールに入ることにはできませんが、幼児用のプールであるため、安全面から幼児と一緒に遊ぶことはできません。暑い時期に対応した快適な環境の提供につきましては、既存施設の維持・改善に取り組みます。